

妙高市長 入村 明
妙高グリーンエネルギー株式会社
代表取締役社長 赤澤 修一

妙高市ガス事業の譲渡及び上下水道事業の包括委託について

令和3年
12月1日

市報5月号や市ホームページなどでお知らせしたとおり、妙高市は、人口減少や施設の老朽化が進む中、将来にわたって安心・安全なライフラインを供給するため、9月市議会での関係議案の可決および今後の国からのガス事業譲渡の認可を受けて、令和4年4月1日付けで、妙高グリーンエネルギー株式会社にガス事業を譲渡し、同時に上下水道事業を10年間同社へ包括委託します。

妙高グリーンエネルギーは、来年4月から妙高市のガス上下水道事業を一体的に行うとともに、保安体制の強化やサービスの一層の向上に努力してまいりますので、今後ともご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

妙高グリーンエネルギー株式会社の概要

ロゴならびに会社名



妙高グリーンエネルギー株式会社

本社所在地

妙高市中川3番20号

代表者

赤澤 修一

事業内容

ガス事業、上下水道事業

資本金

4億5千万円

設立日

2021年8月2日

出資者

JFEエンジニアリング株式会社

北陸ガス株式会社

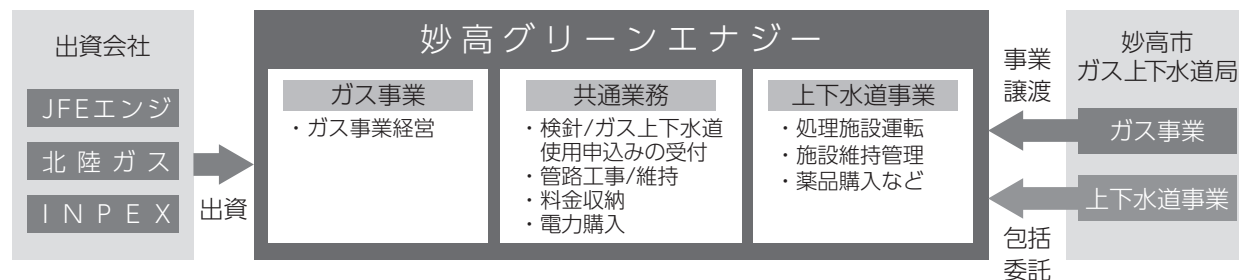
株式会社INPEX（旧 国際石油開発帝石株式会社）

ホームページ

<https://www.myoko-green-e.co.jp/>

※妙高グリーンエネルギー株式会社は今回のガス事業譲渡、上下水道事業の委託業務を受けるために新たに設立された会社です。

事業の姿



※包括委託とは、施設や管路の運転・維持管理や使用手続・料金収納などのお客さま対応を一括して委託するものです。

令和4年4月以降のガス上下水道料金等の取り扱いについて

妙高市から妙高グリーンエネルギーへのガス事業譲渡及び上下水道事業の包括委託に伴い、ガス上下水道料金等の取扱いを下記のとおりとさせていただきます。引継ぎ後もお客さまに安心・安全にガス上下水道をご利用いただくため、また、正確な料金計算などのために、必要なお客さま情報を妙高市から妙高グリーンエネルギーへ引継ぎますのであらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、来年3月上旬にお知らせいたします。

お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 ガス上下水道料金のお支払いについて

令和4年4月1日以降、ガス料金と上下水道料金は従来どおり一括で、以下のとおり妙高グリーンエネルギーが請求いたします。なお、上下水道料金はこれまでと同様に、妙高市が議会の議決を経て決定します。

(1) 口座振替でお支払いのお客さま

令和4年4月分以降につきましても、現在契約されている金融機関の口座から引き続き振替えさせていただきます。振替口座を変更されないお客さまは、変更手続き等の必要はありません。また、「振替日（毎月27日。土日祝日の場合は次の営業日）」はこれまでと変更ありません。

(2) 納入通知書でお支払いのお客さま

- ・令和4年4月分以降のガス料金と上下水道料金につきましては、妙高グリーンエネルギーがこれまでと同様にガス上下水道料金一括の様式で発行いたします。
- ・令和4年4月分以降の料金お支払窓口につきましては、3月上旬にお知らせいたします。

2 検針日、お客さま番号について

ガス・水道メーターの検針日やお客さま番号は、令和4年4月以降も変更ありません。

3 各種窓口について

ガス上下水道の使用開始・休止、料金に関するお問い合わせ先は、令和4年4月以降も同じ電話番号（0255-72-3566）でお受けいたします。各種窓口やご連絡先の詳細につきましては、3月上旬にお知らせいたします。

— 都市ガスをご利用のお客さまは以下の内容もご覧下さい —

4 ガス供給者の変更について

令和4年4月以降、ガスの供給者、連絡先等は、以下のとおりとなります。

名 称	妙高グリーンエネルギー株式会社
住所・ご連絡先	住所：妙高市中川3番20号 電話番号：0255-78-7605

5 ガス料金について

ガス料金は、原料ガス卸価格の上昇等による影響を除き、令和4年4月から3年間は現行の妙高市の料金をそのまま引き継ぎます。

【お問い合わせ先】

妙高市ガス上下水道局

電話番号 0255-72-3566（受付時間：平日8：30～17：15）

妙高グリーンエネルギー株式会社

電話番号 0255-78-7605（受付時間：平日8：30～17：15）